

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並芸術会館の維持管理		款	3	項	1	目	3	事業	3	整理番号	74	
担当部課名		区民生活部文化・交流課		係名	文化振興担当			連絡先電話番号	3052		昨年度整理番号	76		
(平成23年度担当部課名)		区民生活部文化・交流課						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度									<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	文化・芸術活動を行う区民及び関係団体等		根拠法令等	(1) 杉並区立杉並芸術会館条例 (2) 杉並区立杉並芸術会館条例施行規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○演劇、舞踊等の舞台芸術の創造及び発信並びに区民の文化活動の拠点として、芸術文化の振興を図ります。 ○区民との協働により施設を運営し、地域の賑わいの創出など、地域の振興を図ります。						活動指標名(式)	(1) ホール(B・C)の貸出し回数=3時間帯×開館日×2室 (2) 芸術文化普及振興事業の実施延回数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○協定に基づく指定管理業務を実施する。 ○芸術監督を設置し、芸術文化普及振興事業を計画・企画する。 ○運営評価委員会により、芸術文化普及振興事業や施設の運営管理について評価する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	ホール利用率		算定式・指標の説明等	ホール年間延利用回数÷年間延貸出可能回数×100					成果指標名(2)	芸術文化普及振興事業への参加者数			
	算定式・指標の説明等	公演事業の年間延観客動員数+教育的事業への年間延参加人数												
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	回	1,806	1,886	2,008	2,016	2,011	2,010	99.8				
	活動指標(2)	②	回	530	400	470	400	550	400	137.5				
	成果指標(1)	③	%	81.3	80.0	81.0	80.0	82.0	80.0	102.5				
	成果指標(2)	④	人	90,000	43,000	70,000	100,000	80,000	100,000	80.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	269,740	254,383	244,450	230,968	226,948	246,992	23年度予算執行率%	98.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	255,107	241,983	237,412	219,910	216,047	238,022					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.23 0.00	1.00 0.00	1.24 0.00	1.00 0.00	1.25 0.00	1.00 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,921	8,920	11,061	8,900	11,125			8,900		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	280,661	263,303	255,511	239,868	238,073	255,892					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	155,405	139,609	127,247	118,982	118,385	127,309					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	10,000	7,500	2,500	5,800	5,800	15,777					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	10,000	7,500	2,500	5,800	5,800	15,777					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	270,661	255,803	253,011	234,068	232,273	240,115					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 74

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理運営委託(指定管理者)	1	館	215,025
		芸術監督報酬			4,200
		運営評価委員会開催	3	回	243
		その他()			7,480
	(2) 事業実績	指定管理制度により、芸術監督の監修のもと年間を通じて様々な芸術文化普及振興事業を実施するとともに、区民等への施設の貸出業務や保守管理業務等、施設の維持運営を行いました。 運営評価委員会を開催し、これまでの実施・運営状況について評価を求め、平成23年度からの第二期指定管理(平成23年度～27年度)については、第一期の指定管理者と引き続き、基本協定を締結しました。 平成23年7月1日から平成26年6月30日までの3年間について、芸術監督を再任しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①高円寺会館改築後の施設(杉並芸術会館)に、劇場機能など芸術文化振興の拠点施設としての機能を盛り込むことになりました。 ②施設の運営に関しPFI方式も検討されましたが、指定管理者制度を導入することになりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	小劇場(座・高円寺1)や、高円寺会館の機能を引継ぐ区民ホール(座・高円寺2)、阿波おどり利用を優先した阿波おどりホール等を有し、多くの人々が集い、新しい時代の個性的な芸術文化施設として、地域住民や区内他地域、文化関係者から高い関心と期待が持たれています。
	今後の予測	地域住民の文化芸術活動・阿波おどりの活動や、「高円寺4大まつり」を始めとした地域イベントの拠点となり、高円寺や杉並の魅力を発信していくとともに、区内外からの多くの来場者による高円寺地域の一層の活性化が期待されています。 また、区立施設として、親しみやすい公演や、区内各地域へ向けた各種事業を増やすなど、全区民、区内全域を視野に入れた事業の充実・周知が期待されています。
	評価と課題	「座・高円寺地域協議会」の活動を中心として、高円寺の街に本施設を支援していく機運が生まれ、また、「高円寺4大まつり」の開催が定着し毎回多くの来街者を集める等、地域活性化への動きにつながっています。今後は、活性化の効果を経年的に明らかにしながら、その動きを拓き、高円寺地域の一層の活力の向上につなげていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	開館四年目を迎え、これまでの指定管理者による維持運営状況や芸術文化普及振興事業の実績を踏まえ、芸術監督の指揮・監修のもと、指定管理者がステップアップした運営を行っていきけるようにしていきます。維持運営については、より効率的で利便性の高い形態を目指します。また、芸術文化普及振興事業については、広報PRを協力して行うことにより公演チケットの販路やワークショップ参加者の拡大を支援したり、助成金・賛助金の獲得に必要な情報提供を行う等により、指定管理者のインセンティブを保ちながら、本施設ならではの良質で多彩な事業を提供できるようにしていきます。 また、「座・高円寺地域協議会」の活動を支援する等により、事業者と地域との協働を深めながら、杉並区内外へ向け、地域イベントの拡大等継続的な取り組みを行い、活性化の効果を更に発揮できるようにしていきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	地域集会施設等維持管理	款	3	項	1	目	3	事業	4	整理番号	75		
担当部課名	区民生活部地域課	係名	地域施設係			連絡先電話番号	3765			昨年度整理番号	77		
(平成23年度担当部課名)		区民生活部地域課						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	54	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	施設利用者及び利用団体					根拠法令等	(1) 杉並区立地域区民センター及び集会所条例、同施行規則 (2) 杉並区行政財産使用料条例、同施行規則
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地域住民の活動の拠点である地域区民センターや区民集会所、区民会館及び区民事務所会議室において、区民の相互の交流や自主的な活動が行われるよう、施設の維持管理、運営を適切に行う。					活動指標名(式)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○地域区民センター、区民集会所、区民会館及び区民事務所会議室を良好な状態で利用者へ供するための維持管理業務 ○各施設内の集会室、和室及びホール等の、区民や区民団体等を対象とした貸出業務					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	人	1,176,313	1,185,253	1,139,823	1,055,222	1,101,200	1,424,348	104.4			
	活動指標(2)	②	回	158,429		157,311		146,818					
	成果指標(1)	③	%	67.3		67.5		72.3					
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	776,560	833,062	777,843	775,709	731,230	888,057	23年度予算執行率% 94.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項 24年度より本事業に「区民事務所維持管理」を統合しました。			
	(内)委託費	⑦	千円	525,629	560,362	527,200	533,198	515,134	645,957				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	10.06 28.85	10.06 25.00	9.18 23.00	9.18 20.00	9.64 21.00	14.00 22.59				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	89,323	89,735	81,886	81,702	85,796	124,600			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	80,578	73,750	67,850	61,600	64,680	69,577			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	946,461	996,547	927,579	919,011	881,706	1,082,234				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	805	841	814	871	801	760				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	137,378	138,436	136,816	126,297	128,186	142,950			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
		その他の補助金等	⑯	千円	26,907	33,314	28,633	2,303	2,932	2,363			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	164,285	171,750	165,449	128,600	131,118	145,313				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	782,176	824,797	762,130	790,411	750,588	936,921				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	14.5	13.9	14.7	13.7	14.5	13.2					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 75

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域区民センター施設維持運營業務委託	7	館	214,900
		区民集会所施設維持運營業務委託	10	所	139,939
		区民会館施設維持管理業務委託	4	館	41,418
		光熱水費	21	館	81,853
		その他（施設修繕・消耗品購入 ほか）	253,120		
	(2) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域区民センターのトレーニング室を軽運動室に転用しました。 ・高井戸地域区民センターの改修工事が竣工したことに伴い、仮設建物での運営は平成24年4月26日で終了します。また、改修後の高井戸地域区民センターは、指定管理者による管理・運営にします。 ・高井戸地域区民センターの指定管理者化に伴い、上高井戸区民集会所は単独で建物総合管理委託を締結しています。 			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14、15年度にかけて運営協議会による運営から、民間事業者への業務委託に変更しました。平成19年度には契約方式の見直しを行い、建物総合管理委託について長期継続契約を導入しました。 ・高井戸地域区民センターは、平成24年5月7日から指定管理者による運営を開始します。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	利用時間帯の細分化や受託業者職員の接客対応向上、施設整備（防音設備・喫煙場所）、備品の買い替えなどの要望がありました。また、利用者のマナーに対して近隣住民から苦情をいただいています。 トレーニング室の廃止転用に関して、利用者から廃止の経緯や転用後の軽運動室の内容についての質問をいただきました。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備が年数とともに老朽化してきており、大規模修繕、計画修繕の必要性が増すものと考えられます。 ・施設利用時の利用種目は多様化の傾向にあります。
	評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率の低かったトレーニング室を軽運動室へ転用し、近年増加している軽運動の需要に対応しました。 ・受託事業者には、連絡会やモニタリングを行っており、施設の安全管理の徹底や利用者の満足度向上を図っています。 ・平成23年度は節電対策のため臨時休館や開館時間短縮を行いました。平成24年度は臨時休館の予定はありませんが、引き続きサービスの水準を維持しながら節電を行っていきます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
		<ul style="list-style-type: none"> ・集会施設の利用の仕組みや制度について、利用者にとって利用しやすいものになっているか、区民のニーズや利用の実態を踏まえながら平成26年度のさざんかねっとシステム更改のタイミングにあわせ、検討を行っていきます。 ・利用者の声や部屋の利用率を踏まえ、貸出時間帯の見直しや部屋の転用など有効活用策を検討していきます。 ・区民会館の運営については、平成22年度から公募によるパートタイマーを採用し、経費削減に努めていますが、さらなる区民サービスの向上や費用対効果の観点から、平成25年度より順次民間委託を行うべく準備をすすめていきます。 				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区民事務所維持管理		款	3	項	1	目	3	事業	5	整理番号	76	
担当部課名		区民生活部地域課		係名	地域施設係		連絡先電話番号		3765		昨年度整理番号	78		
(平成23年度担当部課名)				区民生活部地域課				予算事業区分		既定事業				
事業開始		平成	▼	13	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区行政財産使用料条例、同施行規則 (2) 杉並区民事務所会議室の目的外使用及び使用料減免取扱要綱								
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○施設利用に際して、利用者が快適な状態で施設が使用できるように維持管理する。 ○施設を良好な状態に保ち、利用率の向上につながる事を目的とする。		活動指標名(式)		(1) 区民事務所及び会議室の建物面積 (2)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区民事務所及び区民事務所会議室を良好な状態で利用者へ供するための維持管理業務 ○区民事務所会議室の貸出業務		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		施設の利用率								
				算定式・指標の説明等		利用回数÷利用可能回数×100								
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	m ²	7,913	7,913	7,913	7,913	7,913		100.0				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	%	61.8	62.0	60.8	62.0	60.3		97.3				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	61,763	59,996	55,947	63,422	56,810	0	23年度予算執行率% 89.6				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0		特記事項 平成24年度から、本事業は地域集会施設等維持管理に統合したため廃止になります。				
	(内)委託費	⑦	千円	32,047	32,355	29,955	34,062	32,393						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.61 0.00	4.61 0.00	4.23 0.00	4.23 0.00	4.46 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	40,932	41,121	37,732	37,647	39,694				0	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	102,695	101,117	93,679	101,069	96,504	0					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	12,978	12,779	11,839	12,773	12,196						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	20,919	17,323	19,937	19,642	15,550					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	20,919	17,323	19,937	19,642	15,550	0					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	81,776	83,794	73,742	81,427	80,954	0						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	20.4	17.1	21.3	19.4	16.1							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 76

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民事務所維持管理(区民事務所4所、分室2所、会議室18所)	24	所	33,287
		区民事務所運営管理(巡回パトロール委託)	12	月	8,712
		消防設備保守点検	12	月	773
		光熱水費	24	所	13,532
		その他(製版印刷機賃借料等)	506		
	(2) 事業実績	<p>・セキュリティ向上の観点から、これまで夜間のみだった巡回パトロールを朝・夜間の1日2回としました。</p> <p>・不正侵入等の防止のため、鍵を新たに設置して閉館時間帯は二重施錠となるよう、対応を強化しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>平成13年度の組織改正により、17出張所が7区民事務所、2分室、1サービスコーナーに統廃合されました。廃止した旧出張所は目的外利用の会議室として利用することになり、平成15年度末までに5施設を多目的集会機能を持つ会議室へと改修を行いました。平成18年4月から高円寺会議室を区民集会所として開所しました。</p> <p>施設に職員が常駐していないため、近隣住民からの利用マナーについての苦情や設備のトラブル発生時の即時対応ができないという指摘があります。また、使用料の支払いや鍵の受領手続きを事前に指定された有人施設で行う必要があり、不便であるという意見をいただいています。</p>
	今後の予測	<p>施設の老朽化がすすみ、大規模修繕及び設備修繕の増加が予想されます。利用マナーについては苦情やトラブルを未然に防ぐよう、利用にあたっての注意喚起を行っていきます。</p>
	評価と課題	<p>旧出張所後施設を区民等の活動の場として、低コストで有効活用を図ることができています。また、パトロールの巡回回数の増や鍵の二重化により、安全面での対策を強化しましたが、無人管理であることによるセキュリティの確保や、利用マナーの徹底という点では課題があります。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
			II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更
	<p>・区民事務所会議室の維持管理については、施設の無人管理を継続しつつ、巡回パトロール等を強化し、事件・事故の防止に努めます。また、区民事務所会議室と地域区民センター・区民集会所との一体的な運営方法を検討していきます。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 77

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設サービス購入料	2	回	503,378
		維持管理・運営サービス購入料	4	回	387,579
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	PFI事業として杉並公会堂施設利用、維持管理・運営を円滑に行うため、施設サービス購入料を2回、維持管理・運営サービス購入料を4回支払いました。平成23年度は、震災による2公演の中止(アーティストの来日中止)がありましたが、計19回の自主事業が行われ、平成22年度に震災の影響で減った施設稼働率も83%の高水準に戻りました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	第39回区民意向調査(H19) 地域文化の振興施策 評価できる=9.4% 要望が高い=5.7% 第44回区民意向調査(H24) 地域文化の振興施策 評価できる=8.7% 要望が高い=6.9%
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年度利用者アンケートでは、「満足」、「ほぼ満足」の合計の割合がすべての項目の平均で約93%と評価を得ています。特にスタッフの対応について高い評価をいただいています。要望としては、施設備品の更新の声が寄せられています。
	今後の予測	国の動向として「劇場、音楽堂の活性化に関する法律案」の準備が進んでいること、また、杉並区文化協会が解散し、区の文化の基幹施設として大きな役割が期待されていることを踏まえ、今後、個性的で魅力ある自主事業(共催事業を含む。)が増えていきます。
	評価と課題	震災に伴う節電対策、出演者の来日キャンセルによる公演の中止など、困難な状況を乗り越え、的確な運営を行いました。今後は、杉並区文化協会解散に伴い、区の中心的な文化事業の担い手として、区、日本フィルとの協働を更に強め、質の高い公演を区民に提供していく必要があります。施設面では、設備等の修繕、備品等の更新を的確に行うことが課題となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	中長期的には、大規模修繕の時期、内容についての確に計画していく必要があります。機能面では、スタジオ使用のあり方、備品配備の考え方について検討、改善していきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高井戸地域区民センターの改修	款	3	項	1	目	4	事業	2	整理番号	78	
担当部課名	区民生活部地域課	係名	地域施設係			連絡先電話番号	3769			昨年度整理番号	80	
(平成23年度担当部課名)		区民生活部地域課						予算事業区分		投資事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21	年度							<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 改修: 地域住民、施設利用者				根拠法令等	(1) 杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例 (2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○平成23年度から始まる杉並清掃工場の建替工事に備え仮設熱源を設置するとともに、改修により老朽化した設備の更新、耐震補強工事、諸室の配置や機能の見直しなどを行うことにより、利用者にとって安全で使いやすい施設とする。				活動指標名(式)	(1) (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○耐震診断及び基本設計(平成21年度) ○実施設計及び改修中の代替施設の確保(平成22年度) ○改修工事(平成23年3月15日～24年4月27日)				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	改修工事進捗率										
	算定式・指標の説明等	設計、工事、周辺整備を含む										
	成果指標名(2)											
	算定式・指標の説明等											
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績					
指標	活動指標(1)	①										
	活動指標(2)	②										
	成果指標(1)	③	%	30	60	60	92	93	100	100.8		
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	10,380	332,751	314,022	509,912	496,172	511,506	23年度予算執行率% 97.3		
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	332,751	314,022	509,912	496,172	511,506	特記事項 平成24年4月27日に改修工事が竣工したため、本事業は24年度で廃止になります。		
	(内) 委託費	⑦	千円	10,367	327,020	311,205	397,957	393,399	505,725			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.00 0.00	1.00 0.00	1.00 0.00	1.00 0.00	1.14 0.00	0.10 0.00			
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	8,879	8,920	8,920	8,900	10,146		890	
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	19,259	341,671	322,942	518,812	506,318	512,396			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0		0	
		国からの補助金等	⑭	千円	2,018	3,437	3,469	0	0		85,321	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	2,018	3,437	3,469	0	0	85,321			
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	17,241	338,234	319,473	518,812	506,318	427,075			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 78

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		改修工事及び工事監理	1	所	384,586
		仮設建物の賃借	1	所	66,851
		備品等の購入	1	回	44,186
		改修連絡会及び指定管理者選定委員会の開催	6	回	549
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	改修工事は平成23年3月15日に着工し、平成24年4月27日に竣工しました。開設後の運営・管理は、指定管理者で行うことが決まり、平成23年9月に指定管理者候補を選定し、12月に議会で承認されました。 指定管理者選定委員会を年5回開催し、指定管理者の公募や選定に関することを定めるとともに、改修連絡会を1回開催し、開設後の運営についてご意見をいただきました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並清掃工場の建設に伴い、昭和58年4月1日に地域の利便施設として開設され、コミュニティの推進、福祉・健康の向上のため地域の方に利用されています。 開設から30年近く経過したため、建物や設備の更新と耐震性の向上のため、平成23年3月から改修工事を行い平成24年4月27日に竣工しました。 5月7日から新しい施設での運営を開始し、指定管理者による一体的な管理・運営を行っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域代表、利用者代表及び区職員で構成する改修連絡会で意見をいただき、設計や開館後の運営に反映するよう努めました。 また、平成22年4月には改修基本設計説明会、同年9月には工事期間中の代替施設となる仮設建物の工事説明会、平成23年3月には改修工事説明会を開催し、工事内容の説明をするとともに、ご意見やご質問に対応し地域住民や利用者の理解に努めました。
	今後の予測	平成24年4月27日に改修工事が竣工したため、本事業は24年度をもって廃止になります。
	評価と課題	改修工事は、平成24年4月27日に竣工し、総合受付を設置するとともに集会室等の配置の見直しを行うことにより、利用者にとって安全で使いやすい施設になりました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	平成24年4月27日に改修工事が竣工したため、本事業は24年度をもって廃止になります。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	消費者センター運営・維持管理	款	3	項	1	目	5	事業	1	整理番号	79		
担当部課名	区民生活部管理課	係名	消費者センター		連絡先電話番号	3398-3141			昨年度整理番号	81			
(平成23年度担当部課名)		区民生活部管理課						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。 ○多くの区民に消費者センターの存在や活動内容の理解を得ていく。					活動指標名(式)		(1) 教室等貸出施設の開館日数 (2) 相談業務受付日数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を常時提供する。 ○来所による消費者相談を受け、助言を行う場を用意する。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
						成果指標名(1)	あんさんぶる荻窪の3階から屋上までの来場者数						
						算定式・指標の説明等							
						成果指標名(2)	(代) m ² 当たり維持経費						
						算定式・指標の説明等	消費者センター運営・維持管理経費÷969.61 m ²						
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績						
指標	活動指標(1)	①	日	358	358	358	345	345		358	100.0		
	活動指標(2)	②	日	242	243	243	242	242		242	100.0		
	成果指標(1)	③	人	101,180	100,000	106,133	100,000	103,278		100,000	103.3		
	成果指標(2)	④	円	24,722	26,000	26,236	27,152	25,786		30,656	95.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	23,971	26,242	25,439	26,839	25,002		29,724	23年度予算執行率%	93.2	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0		0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	18,967	20,314	20,077	20,364	19,556		23,719			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.00 0.00	1.00 0.00	1.00 0.00	1.00 1.00	1.00 1.00	1.00 1.00	1.00 1.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	8,879	8,920	8,920	8,900	8,900				8,900
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	3,080	3,080				3,080
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	32,850	35,162	34,359	38,819	36,982		41,704			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	91,760	98,218	95,975	112,519	107,194		116,492			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	1,458	1,251	1,797	1,251	1,748				1,680
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,458	1,251	1,797	1,251	1,748		1,680			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	31,392	33,911	32,562	37,568	35,234		40,024			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	4.4	3.6	5.2	3.2	4.7		4.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 79

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				施設保守管理委託	
		施設管理委託			5,741
		光熱水費			3,302
		印刷室及び保育室の管理			1,159
		その他（消費者行政関連事務費・維持管理経費）			1,659
	(2) 事業実績	貸出施設・情報資料コーナーの管理はNPOに委託している。平成17年度からは情報資料コーナーの一部を展示スペースとして貸出しを実施している。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	施設規模 平成15年度まで 499㎡（民間の貸しビル） 平成16年度～ 969.61㎡（新規複合施設）
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	特になし
	今後の予測	荻窪駅に近い良い立地条件で、消費者団体の活動拠点として、また、一般の利用も多く、貸室等の利用増加が今後も見込まれる。
	評価と課題	荻窪ハーモニーまつりなどの事業を通じ、施設の認知度も上がっていると思われることから、今後も施設の利用率は高いことが想定されます。については、貸出施設の備品等の耐用年数も考慮しながら、適正な維持管理を進めます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	平成16年4月センター移転開設により、教室、情報資料コーナー等の利用者は交通利便性が高いことと相まって順調に増えている。施設の経年劣化によると思われる雨漏り等もあり、施設の適切、適正な維持管理をしていくことが必要である。					

特記事項	東日本大震災による節電対応により、教室等の貸出施設については、平成23年7～9月に計13日休止した。
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		消費生活相談及び消費者啓発		款	3	項	1	目	5	事業	2	整理番号	80	
担当部課名		区民生活部管理課		係名	消費者センター		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	82			
(平成23年度担当部課名)		区民生活部管理課		予算事業区分		既定事業								
事業開始		昭和	▼	47	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業							
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 消費者基本法 法令等 (2) 杉並区立消費者センター条例						
	消費者相談: 区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等: 区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)						(1) 相談受付件数 (2) 講座開催数					
	○相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 ○消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、かっこいい消費者になること。													
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
○消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあっ旋を行う。 ○外部講師による消費者講座を開催している。また、出前講座は相談員や消費生活サポーターが地域へ出向き開催する。 ○啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書や映像資料の提供、区公式ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止措置を行う。		成果指標名(1)		相談処理率		算定式・指標の説明等		処理件数÷相談件数×100						
		成果指標名(2)		講座参加人数		算定式・指標の説明等		一般消費者講座+特別消費者講座+フォロー講座+出前講座						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	件	4,079	5,000	4,110	5,000	3,669	4,500	73.4				
	活動指標(2)	②	回	51	60	43	60	52	60	86.7				
	成果指標(1)	③	%	97.3	100.0	97.8	100.0	95.0	100.0	95.0				
	成果指標(2)	④	人	1,922	4,000	1,782	4,000	1,844	2,800	46.1				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,964	11,914	8,797	16,745	11,362	10,124	23年度予算執行率%		67.9		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	1,443	1,973	1,612	7,147	5,318	2,532					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.00 10.00	3.00 10.00	3.00 10.00	3.00 11.00	3.00 11.00	3.00 11.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	26,637	26,760	26,760	26,700	26,700	26,700				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	27,930	29,500	29,500	33,880	33,880	33,880				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	63,531	68,174	65,057	77,325	71,942	70,704					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	15,575	13,635	15,829	15,465	19,608	15,712					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	25	0	25	71	70				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	25	0	25	71	70				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	63,531	68,149	65,057	77,300	71,871	70,634					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 80

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	消費者教育副読本の作成	4,500	部		580
	悪質商法被害防止啓発(出前講座の回数)、その他啓発資材等	23	回		5,940
	「くらしの窓すぎなみ」印刷	76,500	部		1,260
	消費生活相談の充実				536
	その他(ホームページ管理委託ほか)				3,046
(2)事業実績	複雑・多様化する消費者被害を未然に防止するため、消費生活サポーターと協働し、ゆうゆう館などで出前講座を実施するなど啓発活動を行いました。多岐にわたる相談に対応するため、消費生活相談員の研修に積極的に参加するとともに、弁護士を招いての事例検討会を実施し、相談体制を充実させ消費者被害の救済に取り組みました。また、情報紙の発行や消費者センターホームページにより、区民への情報発信を適宜行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和43年の「消費者保護基本法」の制定以来、「特定商取引法」等が制定され、平成13年には、「消費者契約法」が施行されました。その後、消費者と事業者が自由で公正な取引を行うためのルールを整備し、同時に、悪質な事業者の監視・取締りや消費者被害の救済に関する制度を充実させるという「消費者の自立の支援」から、平成16年に「消費者保護基本法」は「消費者基本法」となりました。また、平成20年には市町村に消費生活相談等の事務の実施を求める「消費者安全法」が施行され、消費生活に関する法整備が行われました。国においては、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けて消費者庁が設置されました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	最新の消費生活情報の提供。消費生活サポーター、消費者団体への支援。相談窓口時間の延長ほかの意見がありました。
	今後の予測	消費者を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、多種多様な商品・サービスが生産、提供されています。それに伴い、消費者トラブルや被害が増大することが予想されます。区民からの消費者相談は今後ますます広範化、複雑化、高度化すると推測され、相談体制の強化を図ることが必要とされます。
評価と課題	消費者相談の内容が、ますます高度化、複雑化していることから、相談員の情報収集力、交渉力等のレベルアップを図ります。また、消費者被害の未然防止に向けた、啓発活動の強化を継続的に実施します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 廃止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
<p>消費者相談の件数は23年度減少したが、相談の内容はインターネットや携帯を介したものなど複雑、困難化し、1件あたりの処理時間も長くなる傾向があります。今後は更に、相談員の質を上げるべく研修への参加等を通じレベルアップに努める必要があります。あわせて、相談体制全般について、より強化充実を図る方向での検討も必要です。高齢者を狙った消費者被害が増える傾向も見受けられるので、地域の団体や高齢者施設、介護職員への働きかけを通じて未然防止の取り組みを進めます。また、消費生活サポーター制度を活用し、出前講座の講師や「くらしの窓すぎなみ」の編集などにおいて、区と協働で地域における消費生活に関する普及啓発活動の進展を図ります。</p>						

特記事項	東日本大震災による節電対応により、教室等の貸出施設については、7～9月に計13日休止した。そのため、講座等の事業が当初の計画より減少しました。
------	---

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		過誤納還付		款	3	項	2	目	1	事業	1	整理番号	81	
担当部課名		区民生活部納税課		係名	管理係			連絡先電話番号	2203		昨年度整理番号	83		
(平成23年度担当部課名)		区民生活部課税課・納税課					予算事業区分		既定事業					
事業開始		昭和	▼	25	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等						
	当該年度以前の特別区民税・都民税や軽自動車税の過誤納付(個人)に対する還付金及び還付加算金を支払いま							(1) 地方税法、同法施行令、同法施行規則						
								(2) 杉並区特別区税条例、同法施行規則						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							活動指標名(式)						
○税の正しい申告をすることで、区民の税に対する意識が高まります。 ○正確・迅速な事務処理を行うことで、区民から信頼される区政運営を進めることができます。							(1) 当該年度以前の還付件数及び還付加算件数							
							(2) 還付処理数(普通徴収)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○修正申告や二重払いなどにより生じた特別区民税・都民税(普通徴収・特別徴収分)、軽自動車税の還付金や還付加算金を区民に支払う。 ○保険年金の税務上の取り扱いの変更により生じた特別区民税・都民税(普通徴収・特別徴収分)の還付金や還付加算金を区民に支払う。							成果指標名(1)		還付達成率(金額)					
							算定式・指標の説明等		普通徴収					
							成果指標名(2)		還付達成率(件数)					
							算定式・指標の説明等		普通徴収					
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	① 件	5,691	6,946	4,812	4,945	7,165	7,162	144.9					
	活動指標(2)	② 件	3,578	3,629	4,451	4,254	4,424	4,352	104.0					
	成果指標(1)	③ %	126,856		97.08	97.28	98.53	98.73	101.3					
	成果指標(2)	④ %	95.30	95.00	96.97	97.17	97.39	97.59	100.2					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	127,376	184,746	184,228	204,138	197,147	164,913	23年度予算執行率%	96.6				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦ 千円	430	1,080	1,050	1,080	884	1,145						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	2.80 0.00	2.80 0.00	2.80 0.00	2.80 0.00	2.80 0.00	2.80 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	24,861	24,976	24,976	24,920	24,920			24,920			
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0			0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	152,237	209,722	209,204	229,058	222,067	189,833						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	26,750	30,193	43,475	46,321	30,993	26,506						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0			
		都からの補助金等	⑮ 千円	208,791	55,066	73,125	69,301	93,483			108,195			
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0			0			
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	208,791	55,066	73,125	69,301	93,483			108,195			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	▲ 56,554	154,656	136,079	159,757	128,584	81,638						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 81

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		償還金(普徴)	延4,355	件	146,617
	償還金(特徴・軽自・たばこ)	延2,508	件	44,410	
	償還金(普徴・特徴・たばこ 加算金)	延302	件	1,300	
	対象保険年金等取扱交付金	延25	件	3,811	
	その他(還付事務費)			1,009	
	(2) 事業実績	対象者への還付手続きの勧奨をこれまで以上に実施しました。その結果、平成22年度末と平成23年度末の比較で還付未済の件数では25件、金額では約240万円を縮減することができました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	過誤納還付の迅速な事務処理が望まれています。
	今後の予測	今後も、税制改正に伴う還付や申告による税額更正による還付など、対象件数の増加が見込まれます。こうした増加傾向に速やかに対応する一方で、還付対象者の手続き忘れなどによる還付未済を縮減するため事務処理の手順の見直しを行います。
	評価と課題	対象者からの還付申請は、今年度も円滑に実施することができましたが、区から手続き勧奨を行ったにもかかわらず申請未済となった方に対して、より一層の申請の促しを行い還付未済の解消を図ります。また、ホストシステムの出力帳票の活用や事務処理手順の見直しを行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
			II 事業の改善
	<ul style="list-style-type: none"> ・正確で円滑な事務処理を確実にを行うため、事務処理手順の整備をさらに行います。 ・還付対象者の手続きが完了するまでのスケジュールを明確にし、納税者本人からの請求が速やかに行われる事務改善を図り、還付未済の縮減に努めます。 ・不利益処分への理由付記などの地方税における行政手続法の適用を行うなかで、還付決定通知書の見直しなどの適正な事務執行を行います。 		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	特別区民税、都民税賦課事務		款	3	項	2	目	1	事業	2	整理番号	82	
担当部課名	区民生活部課税課		係名	区民税係		連絡先電話番号	1213		昨年度整理番号	84			
(平成23年度担当部課名)			区民生活部課税課					予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	25	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等	(1) 地方税法、同施行令 (2) 杉並区特別区税条例、東京都税条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	税負担の公平性の観点から、課税対象者を正確に把握し、課税額を正しく算出する。			活動指標名(式)	(1) 賦課(非課税者を含む)人数 (2) 未申告者に対する申告勧奨件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○給与支払報告書、所得税確定申告書、住民税申告書等の課税資料に基づき、特別区民税・都民税の賦課決定等を行う。 ○未申告者に対しては、未申告調査等により申告勧奨を実施する。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)区民税・都民税賦課調定額(現年度分) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 申告勧奨による申告率 算定式・指標の説明等 未申告者が申告勧奨により申告した件数÷未申告者に対する申告勧奨件数×100							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	人	324,481	325,828	340,356	341,140	332,348	328,811	97.4			
	活動指標(2)	②	件	29,044	29,629	28,694	26,057	25,775	24,593	98.9			
	成果指標(1)	③	千円	99,004,449	93,369,522	92,890,102	97,013,836	91,141,962	90,910,320	93.9			
	成果指標(2)	④	%	18.8	20.5	18.8	20.5	16.6	21.0	81.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	131,957	161,697	145,452	236,976	201,930	208,289	23年度予算執行率% 85.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	93,942	112,457	105,151	185,130	159,939	160,504				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	53.01 8.21	53.00 8.00	54.02 7.38	56.72 10.60	57.25 8.74	58.00 8.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	470,676	472,760	481,858	504,808	509,525				516,200
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	22,931	23,600	21,771	32,648	26,919				24,640
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	625,564	658,057	649,081	774,432	738,374	749,129				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,928	2,020	1,907	2,270	2,222	2,278				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	19,562	19,183	20,126	18,919	18,969				19,345
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	⑮	千円	572,064	561,266	566,367	503,257	506,178				484,863
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	591,626	580,449	586,493	522,176	525,147	504,208				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	33,938	77,608	62,588	252,256	213,227	244,921				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	3.1	2.9	3.1	2.4	2.6	2.6					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 82

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		納税通知書等印刷			
		納税通知書等郵送			35,631
		運営事務費			148,589
		税務広報			999
		その他 ()			508
	(2) 事業実績	平成24年1月からファイリングシステムの導入により、電子データ、紙データに関わらず全てイメージ化された状態で、クライアント端末から確認できるようになりました。同時期にファイリングシステムとホスト間の連携を行うためのシステム改修を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	納税義務者数の推移 平成 2年度 普通徴収 88,287人 特別徴収158,470人 合計246,757人 平成20年度 普通徴収140,045人 特別徴収157,502人 合計297,547人 平成21年度 普通徴収120,002人 特別徴収180,841人 合計301,311人 平成22年度 普通徴収122,002人 特別徴収179,826人 合計301,829人 平成23年度 普通徴収114,055人 特別徴収181,931人 合計295,986人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①年金特別徴収の制度についての周知や説明が十分になされていない。 ②納税通知書の内容が判りづらく、受け取ったものにとって親切でない。
	今後の予測	平成22年度から国税連携による所得税確定申告データの送受信が開始され、以前から行われているe Ltaxによるデータの送受信と合わせて、賦課資料の電子データ化の環境が整いつつあります。今後、これらを活用した電子申告の増加が見込まれます。
	評価と課題	平成22年度から国税連携による所得税確定申告データの送受信を行っています。受信したデータについては極力電子データを利用するようにしていますが、書面申告分の受信データは一部紙に打ち出してコード化→パンチする処理が必要です。また、電子申告分比べると、データの精度も劣っているため、今後、受信データの完全電子データ化や書面申告のデータ変換精度の向上が、事業効率化の鍵となります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
		平成24年1月からのファイリングシステム導入により、電子データ、紙データに関わらず全てのデータを、クライアント端末から画像として確認できるようになっています。これにより、紙データを簿冊管理する必要はなくなりましたが、画像化するためのスキャナ処理が必要であったり、補記や修正を画面上から行うなど、従来になかった作業が発生します。今後はファイリングシステムの特性に合わせて賦課事務を見直していく必要があります。また、国税連携については、その仕様上一部データの欠損が存在し、住民税の賦課作業にとって扱いやすいデータ構造になっておりません。省力化・効率化のためには、提供されるデータ連携仕様の改善も働きかけていく必要があります。				

特記事項	○ファイリングシステム運用経費(24年度計画) 機器リース料(8,948千円)・保守経費(3,900千円)・その他経費(36千円)
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 83

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		電話催告業務委託(納付センター)			
		徴収整理事務(納税課)			59,416
		徴収整理事務(課税課)			7,851
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	口座振替勧奨や現年滞納整理の取組による納期内納付の推進、高額滞納者に重点を絞った差押や捜索等の滞納処分に取り組みました。納付センターの電話による催告と、区職員による督促・催告、財産調査、差押等を実施することで滞納の解消を図りました。その結果、徴収率は現年度分及び滞納繰越分ともに前年度を上回り、区民税全体では5年ぶりに上昇しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年度以降、国から地方への税源委譲や社会経済状況の変化から、住民税の滞納繰越が増加傾向となっています。このような状況の中で杉並区では徴収率は上昇していますが、歳入の中心である特別区民税の安定的な収入確保や税負担の公平性など、徴収事務への関心は高まっています。また、クレジット収納やペイジー等、納税者の利便性に配慮した納付方法も多様化しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	厳しい社会経済状況の中で、税金の用途や税負担の公平性について、厳しい視線が注がれています。また、納付方法については分割による納付要望が多く寄せられています。
	今後の予測	景気後退の影響が続くことが予想されるなか、区財政を支えるより税収の確保のため、納期内納付の推進や滞納整理の強化など、一層の税収確保の取組みが必要となります。
	評価と課題	高額滞納者を重点に差押や捜索など積極的に行いました。特に、差押不動産については、インターネットを活用して、3物件を公売し、約7,300万円の収入を得ることができ、平成23年度の行政機関の不動産部門の落札価格全国1位となりました。また、効果的な滞納整理や口座振替の勧奨架電の実施等を行い、徴収率の向上を図ることができました。今後も引き続き、区民税の確実な徴収、滞納整理の強化を図り、徴収率の向上を図ります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	・税負担の公平性及び区税収入の確保を図るために、区民税を確実に徴収するための対策を確実に実施していきます。そのために、あらゆる機会を活用して口座振替の勧奨を行い、口座登録者数の一割増を目指します。また、文書催告や納付センターからの電話催告を効率的かつ効果的に実施して、納期内納税を推進します。さらに将来を見据え、クレジット収納やペイジーなどの電子収納の検討を進め、納付し易い環境を整備します。 ・滞納整理の強化による未納税金の解消も図っていきます。電子化された賦課資料を活用して効率的に財産調査を行い、滞納整理の早期着手を図ります。また、滞納処分の強化として差押えや捜索等の件数に対する目標管理や高額案件に対する個別の整理方針をより一層実施していきます。 ・区民税の確実な徴収や未納税金の解消を図るために、納税意欲の高揚にも積極的に取り組みます。税を考える週間事業「納税街頭キャンペーン」や区制80周年事業「区民税に関するロビー展示(仮)」を実施し、広く区民に税の仕組みについて周知を図ります。また、広報すぎなみやJcomで滞納整理についての特集記事を掲載します。また、不利益処分への理由付記などの地方税における行政手続法の適用を行うなかで、納税者の立場に立った適正な事務執行を行います。 ・平成24年度には納付センター業務委託に係るプロポーザルを実施します。今回のプロポーザル実施で民間事業者からの新たな提案内容に基づき、徴収率向上につながる手法を導入します。		

特記事項	
------	--